

事後評価シート

主管課・室長：水・企画課長
 水環境管理課長
 地下水・地盤環境室長

施策名	- 3 - (4) 水環境の監視等の体制の整備
施策の概要	<p>環境基準設定項目等に係る監視測定及び測定計画の策定について地方公共団体を支援する。要監視項目については、国が監視を効果的に実施する体制を整備する。また、自治体の協力を得て市民参加により生物指標を用いた河川水質調査を実施する。</p> <p>水環境に関する各種情報をデータベース化し、GISを活用して視覚的に検索や加工・処理が可能なシステムを整備することによって、国民に最新の水環境情報をわかりやすく提供し、関連する行政・研究分野での水環境データの活用を促進する。</p>
目標及び指標 (参考指標)	<p>環境の情報を把握し、環境の保全に関する施策を適正に実施するために、測定地点数を充実させるとともに、地方公共団体が効果的に測定を実施するための支援に必要な体制を確保する。</p> <p>公共用水域のデータ等を、広報資料やインターネット上で公開することに加え、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 数値情報の統計処理やグラフ化する ・ GISを利用し、地図情報と合わせて利用可能とする <p>ことにより、行政分野や研究分野に広く活用できる情報システム及びネットワークを平成13年度から4ヶ年で構築する。</p>
目標の達成状況	<p>監視測定体制について 公共用水域及び地下水において都道府県等の行う水質の監視測定及び計画策定に対し補助を行い、測定結果を集計し公表した。 また、要監視項目についても調査結果を公表した。 平成14年度以降も引き続き各自治体が行う水質の監視測定に対して補助を行い、測定結果を集計し公表する。 また、要監視項目についても測定結果を集計し、公表する。</p> <p>平成12年度調査結果(平成11年度調査結果)における測定地点数(平成13年度調査結果については集計中)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 測定地点数 公共用水域：健康項目 5,724地点(5,889地点) <li style="padding-left: 40px;">生活環境項目 3,471水域(3,458水域) <li style="padding-left: 40px;">トリハロメタン生成能 8,518地点(8,490地点) <li style="padding-left: 40px;">要監視項目 473地点(460地点) <li style="padding-left: 40px;">2,040地点(2,161地点) 地下水：概況調査 4,911本(5,199本) <li style="padding-left: 40px;">汚染井戸周辺地区調査 3,486本(1,742本) <li style="padding-left: 40px;">定期モニタリング調査 4,234本(4,156本) ダイオキシン類：公共用水域水質 2,116地点 <li style="padding-left: 40px;">公共用水域底質 1,836地点

	<p style="text-align: center;">地 下 水 質 1,479地点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生物指標を用いた河川水質調査 参加者数 88,690人 (73,644人) 調査地点数 5,639箇所(5,277箇所) <p>水質総合情報システムについて 水環境情報システムを構築し、GISを活用した情報提供システムの基本設計、水環境統合データベースの構築を行った。</p>
評 価	<p>水環境の状況を把握し、環境の保全に関する施策を適正に実施するために、測定体制の充実が図られている。測定地点数については、不足はしていないが、さらに監視測定体制を充実する必要がある。</p> <p>公共用水域及び地下水の水質汚濁の状況の常時監視等は法定受託事務（水質汚濁防止法第15条及びダイオキシン類対策特別措置法第26条等）であり、地方公共団体への当該経費の一部補助等により、その円滑な実施を確保できる。</p> <p>生物指標を用いた河川水質調査は参加者が増加の傾向にあり、環境教育の側面からもさらに充実する必要がある。</p> <p>水質総合情報システムの開発により、広く国民の環境保全への理解を深めるとともに水環境保全活動を鼓舞し、また、学術的な調査・研究を支援し、かつ、今後の国及び地方における環境行政の効率的な推進を図ることができる。</p>
今 後 の 課 題	<p>監視測定体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 測定体制のさらなる充実 ・ 河川水質調査の環境教育の側面からの体制の充実 <p>水質総合情報システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成13年度に構築・設計したシステム、データベースの充実及び発展
政策効果 把握の 手法及び 関連資料	<p>平成12年度公共用水域水質測定結果 平成12年度地下水質測定結果について 平成12年度ダイオキシン類に係る環境調査結果 平成12年度水質汚濁に係る要監視項目の調査結果</p>
添付資料 (別紙)	

事務事業評価シート

施策名	- 3 - (4) 水環境の監視等の体制の整備	
事務事業名	効果 及び 評価	主な関連予算事項、税制等
ア．水質総合情報システムの開発等	<p>公共用水域等のデータ等を、広報資料やインターネット上で初歩的な情報提供を行ってきたが、本事業により、システムの開発、整備を行うことにより、数値情報の統計処理やグラフ化、数値情報をGISを利用して地図情報と合わせて利用可能、行政分野や研究活動等に広く活用できる情報システム及びネットワークを構築することができる。</p> <p>平成13年度から4ヶ年計画で整備する。</p>	<p>水質環境総合管理情報システム 開発運営経費 40百万円</p>
イ．監視測定体制の充実等	<p>公共用水域及び地下水の水質汚濁の現況を監視測定することにより、水質改善施策等による環境基準の達成状況を把握することができる。また、要監視項目についても、調査結果を収集・公表するとともに、その存在状況を把握しているところであるが、毒性等に関する知見の集積を図り環境基準への移行の適否を検討している。</p> <p>水環境の状況を把握し、環境の保全に関する施策を適正に実施するために、測定体制の充実が図られている。測定地点数については、不足はしていないが、さらに監視測定体制を充実する必要がある。</p>	<p>水質汚濁未然防止監視事業 37百万円 水質環境基準等監視費補助 557百万円 トリハロメタン生成能監視費補助 12百万円 地方公害研究所等設備整備 41百万円 水質汚濁監視測定機器整備費補助 149百万円 水質分析方法検討費 15百万円 水環境中の有害物質に係る総合指標の実用化研究 11百万円 ダイオキシン類水質汚濁監視費補助 798百万円 ダイオキシン類水質汚染緊急調</p>

<p>平成12年度調査結果</p> <p>公共用水域</p> <p>健康項目 5,724地点</p> <p>生活環境項目 3,471水域 (8,518地点)</p> <p>トリハロゲン生成能 473地点</p> <p>要監視項目 2,040地点</p> <p>地下水</p> <p>概況調査 4,911本</p> <p>汚染井戸周辺地区調査 3,486本</p> <p>定期モニタリング調査 4,234本</p> <p>ダイオキシン類</p> <p>公共用水域水質 2,116地点</p> <p>公共用水域底質 1,836地点</p>	<p>査費補助</p>	<p>50百万円</p>
---	-------------	--------------